

第4回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	0
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	2
議案第2号	2
議案第3号	3
議案第4号	4
議案第5号	5
議案第6号	5
(4)農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について	6
議案第7号から議案第31号（議案第12～14号、議案第26号を除く）	6
議案第12号から議案第14号	6
議案第26号	7
その他	7
3 閉 会	8

○ 出席者

別紙のとおり

1 開 会

○議長（石塚 英好） 欠席委員が1名のため、本総会の出席委員は14名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第4回矢板市農業委員会総会を開催します。

（16：00）

日 時 令和8年9月18日（金） 16時00分
場 所 第一委員会室

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

(議長一任)

それでは、議長より指名いたします8番 塚原 信一委員、11番 関 光博委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

(なし)

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(2)、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第1号

○議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、当番班 1班 班長、14番 町野 位夫委員をお願いします。

○町野 位夫委員 本日、午前9時から、委員3名、事務局2名の計5名で、農地法第3条1件、同法第5条5件、計6件の現地調査を実施いたしました。皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、10番 桑原 雅子委員にお願いします。

○桑原 雅子委員（申請地位置説明）

申請地横は既に譲受人が野菜を作っており、経営規模拡大とのことで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願ひいたします。

○議長 委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○室井 良宣委員 譲受人の年齢について。

○議長 ほかにございますか。無いようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（3）、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第2号

○議長 それでは、議案第2号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、9番 加藤 博樹委員にお願いします。

○加藤 博樹委員（申請地位置説明）

申請地は鉄塔が建っており、刈り取っていない稲がある状況でした。送電線撤去工事による一時転用とのことで、次年度の耕作には影響のないよう期間を設けていると聞いております。何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願ひいたします。

○議長 委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 それでは、議案第3号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、14番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員 (申請地位置説明)

申請地は現在鉄塔が建っている場所はコンクリート用地で一段高くなっていました。その周りに機材等搬入すると思われます。一時転用とのことで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく願いいたします。

○議長 委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

○議長 それでは、議案第4号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、14番 町野 位夫委員にお願いします。

○町野 位夫委員（申請地位置説明）

申請地は2か所の送電線撤去に伴う一時転用とのことですが、付近の農地には影響はないかと思われます。一時転用については何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。

○関 光博委員 現況が雑種地になっているが、撤去後は農地に戻すのか。耕作は可能なのか。

○町野 位夫委員 耕作は出来ないのではないかと思います。フェンスは今回は撤去にはならないのではないかと。

○事務局 申請書には、一時転用後、畑として使うのに支障のないようにする旨の記載があります。

○議長 ほかに質疑意見等ございますか。無いようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 5 号

○議長 それでは、議案第 5 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第 5 号の現地調査の詳細な報告を、10 番 桑原 雅子委員にお願いします。

○桑原 雅子委員（申請地位置説明）

申請地は田んぼの一部でありました。鉄塔撤去に伴う一時転用とのことで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 委員の報告が終わりました。それでは、議案第 5 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第 5 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 6 号

○議長 それでは、議案第 6 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第 6 号の現地調査の詳細な報告を、10 番 桑原 雅子委員にお願いします。

○桑原 雅子委員（申請地位置説明）

申請地は送電線撤去に伴う一時転用で、申請の設定期間をみると来年度の作付には影響はないと思われます。一時転用については何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 委員の報告が終わりました。それでは、議案第 6 号について、質疑意見

等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第 6 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について

○議長 続いて、付議事件(4)農用地利用集積等促進計画に係る意見決定について議題に供します。

議案第 7 号から議案第 31 号(議案第 12～14 号、議案第 26 号を除く)

○議長 議案第 12～14 号、議案第 26 号を除く案件について、事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 それでは、議案第 12～14 号、議案第 26 号を除く案件について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第 12～14 号、議案第 26 号を除く案件について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第 12 号から議案第 14 号

○議長 議案第 12 号から議案第 14 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 それでは、議案第 12 号から議案第 14 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第 12 号から議案第 14 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第 26 号

○議長 議案 26 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、議案 26 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案 26 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

その他

その他事項について、以下のとおり、事務局から説明を行った。

- ・活動記録簿の提出
- ・委員名簿の配布
- ・熊本地震義援金
- ・名刺作成
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第4回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和8年9月18日

議長 石塚英好

議事録署名員 塚原信一

議事録署名員 関 光博

